

○ 寄与分を定める協議書 書式見本

寄与分を定める協議書

平成〇〇年〇〇月〇〇日被相続人東山太郎死亡により同人の相続人全員は、被相続人の遺産を分割するに当たり相続人全員の寄与分を定めるために、次のとおり合意した。

1. 被相続人東山太郎の遺産は、別紙遺産目録記載のとおりであることを確認し、相続開始時における前記遺産の価額は金〇〇〇〇〇円とする。
2. 相続人東山一郎が被相続人の事業に対し、労務を提供したことによる寄与分を金〇〇〇万円と定める。
3. 相続人東山春子及び同西川夏子両名は寄与分を請求しない。
4. 相続人全員は、今後、寄与行為に関する財産上の請求を互いにしない。

以上とおり合意したので、これを証するため本書3通を作成し、各自署名捺印の上、各その1通を保有する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

住所 ○〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

相続人 東山春子 ㊞

住所 ○〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

相続人 東山一郎 ㊞

住所 ○〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

相続人 西川夏子 ㊞

※ 一般的には、寄与分を定める協議は、遺産分割協議と同時に行われていますが、本例のように寄与分を定めるだけの協議をすることもできます。